

予算特別委員会資料

# 令和5年度予算説明書

経済観光局

# 目 次

頁

I	令和5年度経済観光局予算の概要	
1.	予 算 の 概 要	2
2.	主 要 施 策 の 概 要	2
3.	各 会 計 別 歳 出 予 算	12
II	一 般 会 計	
1.	歳入歳出予算一覧表	14
2.	歳 入 予 算 の 説 明	16
3.	歳 出 予 算 の 説 明	22
4.	債務負担行為の説明	34
III	特別会計（市場事業費）	
1.	歳入歳出予算一覧表	36
2.	歳 入 予 算 の 説 明	38
3.	歳 出 予 算 の 説 明	39
4.	地 方 債 の 説 明	41
5.	債務負担行為の説明	41
IV	特別会計（食肉センター事業費）	
1.	歳入歳出予算一覧表	43
2.	歳 入 予 算 の 説 明	45
3.	歳 出 予 算 の 説 明	46
4.	地 方 債 の 説 明	47
V	特別会計（農業集落排水事業費）	
1.	歳入歳出予算一覧表	49
2.	歳 入 予 算 の 説 明	51
3.	歳 出 予 算 の 説 明	52
4.	地 方 債 の 説 明	53
VI	その他の議案	
1.	第14号議案 神戸市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の件	55
2.	第15号議案 神戸市有馬温泉の館条例の一部を改正する条例の件	57
3.	第16号議案 神戸市立六甲山牧場条例の一部を改正する条例の件	59
4.	第17号議案 神戸市立須磨海浜水族園条例を廃止する条例の件	62

# I 令和5年度経済観光局予算の概要

## 1. 予算の概要

新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立が進められる中、神戸経済にも景気改善の兆しが見られるものの、原油価格・物価高騰の影響なども重なり、依然として市内事業者は厳しい状況が続いている。

経済観光局では、ポストコロナ時代を見据え、神戸経済の力強い回復・成長を後押しするため、幅広い事業者支援や海外市場等への展開支援、インバウンドのさらなる促進など、市内事業者の「稼ぐ力」を強化し、市内総生産を拡大する好循環を創出する。あわせて、市民の暮らしを支える製造業、流通業、小売・サービス業、農漁業等の振興と、「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に資する取り組みを推進するため、以下の3つの柱に基づいた施策を展開する。

- I 「ポストコロナを見据えた神戸経済の活性化」
- II 「持続可能な農漁業の推進」
- III 「卸売市場の機能強化」

## 2. 主要施策の概要

(◎新規項目、○拡充項目)

### [ I. ポストコロナを見据えた神戸経済の活性化 ]

#### 1. 神戸経済の力強い成長支援

- ◎ (1) 大学の経済学的知見を活かした政策立案機能の充実 5,000 千円

ポストコロナを見据えた効果的な政策立案に向けて、大学との意見交換会の開催や博士研究員の活用などにより、経済学的知見を反映させる仕組みづくりを行う。

#### (2) 中小事業者の経営基盤強化

- ◎ ① 設備投資支援 420,000 千円

[うち、令和4年度11月補正 240,000 千円]

中小事業者の操業基盤の強化をはかるため、技術力や生産性の向上、生産活動の省エネルギー化に資する設備投資にかかる費用を補助する。



○ ② 中小事業者の DX 導入支援

34,000 千円

[令和 4 年度 2 月補正]

事業展開や課題解決を目指す中小事業者に対して、相談窓口の設置や専門家派遣など、幅広い段階に応じたデジタル化や DX 導入に向けた支援を行う。

また、社内で DX を推進する人材の育成に向けて、IT スキルの習得セミナーや企業の状況に応じた個別勉強会を開催する。

◎ ③ 事業再構築・経営改善支援

56,750 千円

[令和 4 年度 2 月補正]

中小事業者の新分野展開や事業・業種転換などを支援するため、国が実施する「事業再構築補助金」、および資金繰りの安定化などによる経営改善を支援する「経営改善計画策定支援事業」について、申請に必要な計画策定の費用を一部補助する。

◎ ④ 中小事業者の人材確保支援

146,623 千円

[うち、令和 4 年度 2 月補正 12,300 千円]

- ・ 中小事業者の人材確保ならびに学生を含む求職者の市内就職を促進するため、県が実施する奨学金返済支援制度への市独自の上乗せ補助を引き続き実施するとともに、合同企業説明会を定期的に開催する。
- ・ 中小事業者における優秀な外国人材の確保のため、県市協調で外国人向け合同企業説明会の開催や、留学生との交流会等を実施する。
- ・ 高齢者が企業活動等の担い手として活躍できる環境づくりのため、キャリア相談からマッチング・定着支援までのサポートや、地下鉄山手線沿線に高齢者が働くスペースを開設し、リスキルプログラムを提供するなど、多面的な就労支援を実施する。



(キャリア相談のイメージ)

### (3) 市内産業のイノベーション創出支援

#### ○ ① 水素や脱炭素に関する製品・サービス開発支援 62,950 千円

水素関連産業の振興をはかるため、中小事業者が行う水素関連製品の実用化に向けた研究・開発・実証にかかる費用の一部を補助する。

また、脱炭素化促進をテーマとした新事業展開を支援するため、中小事業者における新素材・新製品の研究・開発にかかる費用の一部を補助する。

#### ② オープンイノベーション活性化支援 35,000 千円

[令和4年度2月補正]

市内企業の革新的な事業開発や課題解決に向けて、有用な技術等を持つ企業とのマッチングプログラムを実施する。あわせて、企業やクリエイターなどがオープンイノベーションを実践するコミュニティを運営し、新たなビジネスが自発的に生まれる環境を創出する。



(マッチングプログラムイメージ)

## 2. 海外市場等への販路開拓・PR 支援

#### ◎ (1) 海外市場等への販路開拓支援 16,000 千円

中小事業者の海外市場への事業展開を推進するため、オンライン商談プラットフォームを活用し、神戸発 SDGs 商品の海外販路開拓を支援する。

あわせて、天津市において「友好都市 50 周年神戸フェア」を開催し、展示販売や商談会を実施する。

また、神戸空港就航都市である青森県と連携し、双方の産業の強みを活かしたビジネスマッチングの開催や販路開拓を支援する。



SDGs 関連商品  
神戸シューズ・漁網スニーカー



(R4 青森県内での展示会)

○(2) **ファッション文化の振興** 86,460 千円

神戸のファッション文化を振興し、ファッション産業の活性化をはかるため、ファッション都市宣言 50 周年記念イベントや、神戸コレクションなどを通じた「神戸ブランド」の魅力を発信する。あわせて、ケミカルシューズ・真珠・灘の酒・スイーツ等のファッション産業における商品開発や販路開拓を支援する。

**3. 神戸らしい魅力を活かす観光産業の振興**

○(1) **インバウンドプロモーションの推進** 74,275 千円

[うち、令和 4 年度 11 月補正 30,000 千円]

欧米豪からの誘客を積極的に進めるため、神戸空港国際化や大阪・関西万博開催を見据えて、SNS や空港・海外でのプロモーションを強化する。

また、世界的に認知度が高い神戸ビーフや神戸の歴史・文化、温泉などの多様な魅力に加え、周辺の世界遺産などを活かした滞在型観光のモデルコースを発信する。

◎(2) **受け入れ環境の整備** 12,000 千円

観光客に対する受け入れサービスの向上・機能強化を図るため、市内観光事業者が行うヘリポート整備について費用の一部を補助する。また、神戸の玄関口である新神戸駅の駅前広場再整備にあわせ、観光案内所のリニューアルについて検討を行う。

**(3) 滞在型観光の振興**

○ ① **ナイトタイムエコノミーの推進** 20,000 千円

[令和 4 年度 2 月補正]

経済波及効果の高い滞在型観光を推進するため、「神戸夜市」の定期開催及び周辺飲食店と連携したインバウンド向け夜型コンテンツを開発する。

○ ② 教育旅行の誘致

60,000 千円

[令和4年度11月補正]

平日の宿泊需要を喚起するため、市内企業と連携し、SDGsを学ぶ教育旅行プログラムを開発するとともに、宿泊を伴う教育旅行の商品企画に要する費用を補助することで、さらなる教育旅行の誘致をはかる。

(4) 自然ツーリズムの振興

◎ ① 神戸登山プロジェクト

137,000 千円

豊かな自然や多数の登山道を有する六甲山系や丹生山系などに、国内外からの誘客をはかるため、JR新神戸駅内の登山拠点や登山道沿いの休憩キャビンを整備するとともに、山麓周辺の店舗による登山サポート体制を構築する。また、山の新たな魅力を創出するため、つくはら湖を活用したアクティビティを検討する。



(休憩キャビンイメージ)



(湖面活用イメージ)

② 須磨海づり公園の再整備

617,340 千円

須磨海づり公園の再開に向けて、管理塔や釣台の一部を撤去するとともに、被災が少ない釣台の復旧および陸上施設の整備を行う。また、撤去部材を活用した漁礁の設置や藻場形成調査等、豊かな海づくりに取り組む。



(須磨海づり公園イメージパース)

**(5) 食を活かした観光の振興** 31,889 千円

都市地域と農漁業地域が近接した神戸独自のポテンシャルを最大限に活用し、食で賑わい、食で人々が集う都市戦略「食都神戸」を推進するため、神戸産農水産物を使った飲食店やファーマーズマーケットを拡大するとともに、神戸の食の魅力を発信し、国内外からの誘客をはかる。

**(6) 多様な地域資源を活かした観光振興** 114,398 千円

兵庫県と連携して兵庫デスティネーションキャンペーンを展開するとともに、ユニバーサルツーリズムや、アニメを含む映像作品を活かしたロケツーリズム、夜景観光の振興等、神戸の魅力を活かしたコンテンツ造成及び SNS・ウェブを活用したプロモーションを強化する。

## 4. 中小事業者の振興

### ○(1) 事業展開支援 56,476 千円

飲食や物販等の小売事業者の起業・事業展開を支援するため、引き続き、移動販売車の出店場所を提供するとともに、新たな移動販売車の集積拠点を整備する。あわせて、「販売チャレンジパイロットショップ」を実施する駅の拡充や、三宮の阪急オアシス内における「食のスタートアップ支援事業」を引き続き実施する。

### (2) 六甲山における都市型創造産業振興 25,300 千円

六甲山上へオフィスを集積し、新たなビジネスの創出を促すため、企業等への誘致活動や活用可能物件の紹介、遊休施設等の建替・改修にかかる費用を補助する。あわせて、六甲山で働く魅力を発信する事業者等を「オフィス誘致サポーター」として認定し、幅広い層の法人・個人へのアプローチを行い、山上への誘致をはかる。

### ○(3) 地域商業の活性化 525,752 千円

[うち、令和4年度2月補正 450,700 千円]

市内における需要喚起と地域商業の活性化をはかるため、商店街等が実施するプレミアム付商品券・ポイントシール事業にかかる費用を補助する。

また、「集客力向上・売上向上・地域課題解決」をめざし、商店街等が自ら企画・提案する事業を引き続き支援し、各団体の個性を活かした取り組みによる魅力とにぎわいの創出をはかる。

### ○(4) 消費生活相談及び消費者トラブルへの対策 66,542 千円

消費者トラブル等の消費生活に関する相談に対応するとともに、消費者の自己解決を支援するため、消費生活センターにチャットボット型 web ツールを導入する。また、成年年齢の引き下げやインターネットによる通信販売の利用拡大などに応じた消費者教育を関係団体や教育現場、事業者等と連携し実施する。



## [Ⅱ. 持続可能な農漁業の推進]

### 1. こうべ里山 SDGs 農業の推進

#### (1) 地域循環型農業の推進

##### ◎ ① 市内資源の有効活用推進

284,546 千円

[うち、令和4年度2月補正 245,000 千円]

輸入資源に頼らない、地域資源を活用した循環型農業の実現のため、下水から回収された「こうべ再生リン」を配合した肥料「こうべハーベスト」の利用を促進するとともに、新たな肥料開発に向けた試験製造や実証栽培を行い、普及啓発をはかる。

また、化学肥料低減と土壌改良を推進するため、堆肥のペレット化施設を整備し、堆肥の利用・流通を拡大する。さらに、畜産農家が利用している外国産飼料を市内産に転換するため、新たに飼料栽培（稲わら・牧草等）に取り組む農家等に対し、費用を補助する。



(広報ポスター)

##### ○ ② 環境に配慮した農業の推進

16,000 千円

[うち、令和4年度2月補正 6,000 千円]

農業による環境負荷の軽減をはかるため、「(仮称) こうべ里山 SDGs ビレッジ宣言」を行い、関係団体とともに有機野菜などの栽培試験や加工品の試作、販路開拓などに取り組む。

#### (2) 持続可能な農業生産体系への転換

##### ○ ① 地域農業の効率化に対する支援

50,196 千円

地域の農地を適切に維持管理するため、農地の担い手などを定め、農地利用の将来像を示す「地域計画」を策定する。

また、衛星画像を活用して、土壌診断及び作物の生育状況を継続的に把握できるシステム（営農アプリ）を試験導入するとともに、法人化した集落営農組織における農業用機械・施設等の導入を支援し、農業の生産効率化をはかる。

◎ ② **新たな担い手育成**

5,500 千円

農業の新たな担い手確保と高齢者・障がい者の社会参画を推進するため、休耕田において給食用食材を栽培する「(仮称) こうべ給食ファーマー」を育成する。

○ (3) **里山・農村エリアの活性化**

45,930 千円

里山・農村地域への移住定住を推進するため、「農村定住促進コーディネーター」を拡充し、相談体制の充実をはかるとともに、農村地域での暮らしを体験できる移住体験施設の運営を行う。

また、活用できる空き家を掘り起こすため、里山・農村版「空き家おこし協力隊」を拡充するとともに、移住・定住に必要となる改修費用を補助する。

○ (4) **農業生産基盤の整備**

219,812 千円

豪雨等の自然災害による決壊などの被害防止・低減のため、ため池や水利施設などの農業用施設について、引き続き改修や廃止による防災対策を実施する。

また、ため池の適正な維持管理の強化のため、事前の水位低下や、防災上のリスク低減にかかる費用を補助する。

○ (5) **有害鳥獣・特定外来生物対策**

76,673 千円

イノシシやアライグマなどによる農作物被害ならびに生活環境被害を防止するため、捕獲罠の増設や ICT 機器の活用、イノシシ等侵入防止柵の整備などを実施する。

また、ため池等でのナガエツルノゲイトウ (特定外来生物) による農業被害を防止するために、通報窓口の設置、専門家による同定及び防除支援などの体制を整備する。



(遠隔操作できる捕獲わな)



(ナガエツルノゲイトウ)



## 2. こうべ里海 SDG s 漁業の推進

### ◎ (1) 新たな水産資源の開発 10,000 千円

安定的かつ高付加価値の水産資源を開発するため、大学等の先端技術を活用し、高効率な養殖技術の開発や、新たな魚種の開発に関する研究を行う。

### (2) 豊かな海洋資源の保全 70,164 千円

神戸の豊かな海を守るため、漁業者が中心となって実施する海底耕耘や海底清掃、藻場の形成・保全に対する費用を補助する。また、栽培漁業センターで育てた稚魚を放流し、水産資源の確保に努める。



(アマモ (「須磨里海の会」提供))

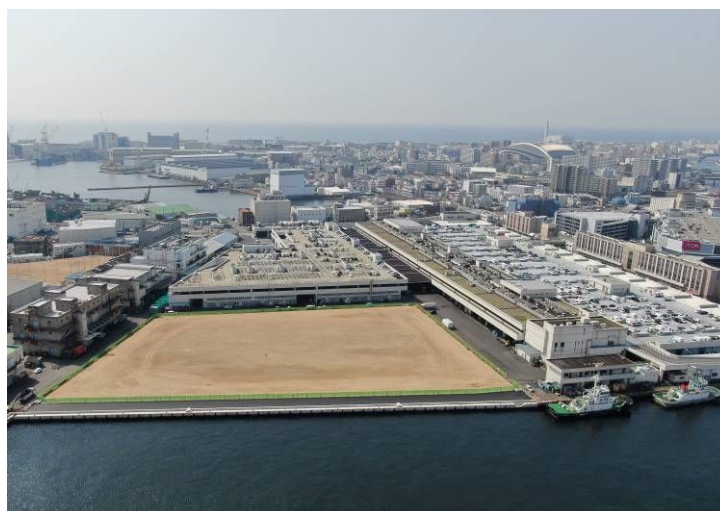
### ◎ (3) 安心安全な漁港の推進 177,400 千円

波浪に対して安全性を確保するため、塩屋漁港における対策工事を実施するほか、老朽化した漁港施設等の改修工事を実施する。

### ○ [III. 卸売市場の機能強化] 780,000 千円

中央卸売市場本場の機能強化をはかるため、令和5年度では、水産卸売場（鮮魚部）の整備を進めるなど、引き続き再整備事業に取り組む。

また、東部・西部の各市場においても、老朽化した施設の安全確保や市場運営に必要な機能を維持するための施設改修を行う。



(中央卸売市場本場)

### 3. 各会計別歳出予算

(単位 千円, %)

区分	令和5年度	令和4年度	増△減	伸率
一般会計	12,887,597	11,334,806	1,552,791	13.7
民生費	27,610	27,400	210	0.8
商工費	7,792,520	7,059,070	733,450	10.4
農政費	4,266,278	3,939,343	326,935	8.3
教育費	801,189	308,993	492,196	159.3
市場事業費	3,112,770	2,466,805	645,965	26.2
食肉センター事業費	969,485	888,555	80,930	9.1
農業集落排水事業費	1,394,316	1,443,828	△ 49,512	△ 3.4
合計	18,364,168	16,133,994	2,230,174	13.8

## Ⅱ 一 般 会 計

## 1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

		歳 入		
款	項	令和5年度	令和4年度	比較
16	分担金及負担金	100	2,317	△2,217
	1 負担金	100	2,317	△2,217
17	使用料及手数料	534,490	515,652	18,838
	1 使用料	526,821	507,255	19,566
	2 手数料	7,669	8,397	△728
18	国庫支出金	143,158	101,689	41,469
	2 補助金	143,158	101,689	41,469
19	県支出金	859,466	741,937	117,529
	2 補助金	859,456	741,927	117,529
	3 委託金	10	10	-
20	財産収入	424,812	266,422	158,390
	1 財産運用収入	378,849	219,563	159,286
	2 財産売払収入	45,953	46,849	△896
	3 基金収入	10	10	-
21	寄附金	109,460	95,268	14,192
	1 寄附金	109,460	95,268	14,192
22	繰入金	203,385	71,100	132,285
	2 基金繰入金	203,385	71,100	132,285
24	諸収入	2,380,860	2,168,112	212,748
	1 納付金	231,153	207,563	23,590
	4 受託事業収入	125	125	-
	5 貸付金元利収入	1,852,403	1,603,819	248,584
	6 過年度収入	1,000	1,000	-
	7 雑入	296,179	355,605	△59,426
歳 入 合 計		4,655,731	3,962,497	693,234

(単位 千円)

		歳 出		
款	項	令和5年度	令和4年度	比較
4	民生費	27,610	27,400	210
	1 民生総務費	27,610	27,400	210
7	商工費	7,792,520	7,059,070	733,450
	1 商工振興費	6,422,015	5,939,334	482,681
	2 貿易観光費	1,370,505	1,119,736	250,769
8	農政費	4,266,278	3,939,343	326,935
	1 農業委員会費	167,530	172,303	△4,773
	2 農政総務費	1,738,899	1,671,954	66,945
	3 生産振興費	2,037,758	1,797,630	240,128
	4 農林土木費	322,091	297,456	24,635
13	教育費	801,189	308,993	492,196
	11 社会教育費	801,189	308,993	492,196
歳 出 合 計		12,887,597	11,334,806	1,552,791

## 2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目節	令和5年度	令和4年度	比較	説明
16 分担金及負担金	100	2,317	△2,217	
1 負担金	100	2,317	△2,217	
2 農政費負担金	100	2,317	△2,217	
1 国営土地改良事業費負担金	100	100	-	
2 農業振興関係事業負担金	-	2,217	△2,217	
17 使用料及手数料	534,490	515,652	18,838	
1 使用料	526,821	507,255	19,566	
6 商工使用料	444,022	424,928	19,094	
1 ファッション美術館	54,500	33,342	21,158	入館料、施設使用料等
2 国際会議場	254	254	-	建物使用料
3 国際展示場	5,816	6,831	△1,015	建物使用料
4 産業振興センター	85,274	88,679	△3,405	ホール、会議室
5 ものづくり工場	274,329	272,012	2,317	生産施設、駐車場等
6 温泉	20,051	20,051	-	給湯料
7 有馬工房	1,179	1,134	45	建物使用料
8 観光案内所	2,422	2,422	-	北野観光案内所
9 神戸セミナーハウス	197	203	△6	土地使用料
7 農政使用料	81,299	80,827	472	
1 牧場	10,121	9,923	198	建物使用料
2 漁港	32,800	32,726	74	垂水漁港等
3 水産体験学習館	600	1,726	△1,126	研修室等
4 海づり公園	1,009	1,116	△107	建物使用料
5 農政施設	5,028	5,044	△16	農村環境改善センター等
6 フィッシャリーナ	31,741	30,292	1,449	係船使用料

(単位 千円)

款項目節		令和5年度	令和4年度	比較	説明
	10 教育使用料	1,500	1,500	-	
	7 水族園	1,500	1,500	-	建物使用料
2	手数料	7,669	8,397	△728	
	6 商工手数料	7,446	8,174	△728	
	1 計量検査	7,446	8,174	△728	検査手数料
	7 農政手数料	223	223	-	
	1 諸証明等	223	223	-	農業委員会証明等手数料
18	国庫支出金	143,158	101,689	41,469	
2	補助金	143,158	101,689	41,469	
	5 商工費補助	95,321	69,875	25,446	
	1 地方創生推進交付金	68,786	50,340	18,446	補助率1/2
	2 地方就職氷河期世代支援加速化交付金	26,535	11,535	15,000	補助率3/4
	3 商工振興費補助	-	4,000	△4,000	補助率4/5
	4 デジタル田園都市国家構想推進交付金	-	4,000	△4,000	補助率1/2
	6 農政費補助	34,337	20,814	13,523	
	1 地域整備費補助	33,787	2,064	31,723	補助率10/10又は1/2
	2 地方創生推進交付金	550	18,750	△18,200	補助率1/2
	9 住宅費補助	13,500	11,000	2,500	
	1 公営住宅建設事業等推進費補助	13,500	11,000	2,500	補助率1/3
19	県支出金	859,466	741,937	117,529	
2	補助金	859,456	741,927	117,529	
	4 商工費補助	39,791	37,484	2,307	
	1 商工振興費補助	23,291	21,984	1,307	補助率10/10、4/5又は1/2
	2 観光事業費補助	12,000	15,500	△3,500	補助率1/3

(単位 千円)

款項目節		令和5年度	令和4年度	比較	説明
3	ひょうご地域創生交付金	4,500	-	4,500	補助率1/3
5	農政費補助	819,665	704,443	115,222	
1	農業委員会費補助	11,653	12,838	△1,185	定額補助又は補助率10/10
2	地域整備費補助	479,524	424,929	54,595	定額補助、補助率10/10、3/4、2/3又は1/2
3	流通対策費補助	28,050	27,456	594	補助率10/10、3/4又は1/2
4	農産費補助	8,750	8,750	-	補助率10/10
5	農業基盤整備費補助	75,988	50,470	25,518	定額補助、補助率10/10又は1/3
6	漁港修築費補助	75,700	40,000	35,700	補助率1/2
7	畜産費補助	140,000	140,000	-	
3	委託金	10	10	-	
4	其他委託金	10	10	-	
2	農地事務委託金	10	10	-	
20	財産収入	424,812	266,422	158,390	
1	財産運用収入	378,849	219,563	159,286	
1	貸地料	147,053	114,012	33,041	
3	一般土地	147,053	114,012	33,041	一般市有土地
2	貸家料	80,616	79,351	1,265	
3	観光施設	2,871	2,882	△11	
4	産業振興センター	3,575	3,579	△4	
5	農政施設	44,850	43,574	1,276	
7	一般建物	29,320	29,316	4	一般市有建物
3	投資財産収入	26,180	26,200	△20	
1	株式配当金	26,180	26,200	△20	

(単位 千円)

	4	投資財産収入	125,000	-	125,000	
		2 株式配当金	125,000	-	125,000	
	2	財産売却収入	45,953	46,849	△896	
		1 土地売却代	4,867	4,547	320	
		3 一般土地	4,867	4,547	320	一般市有土地売却代
	3	物品売却代	41,086	42,302	△1,216	
		3 経済観光局	41,086	42,302	△1,216	
	3	基金収入	10	10	-	
		1 基金収入	10	10	-	
		14 森林環境譲与税基金収入	10	10	-	預金利子
	21	寄附金	109,460	95,268	14,192	
		1 寄附金	109,460	95,268	14,192	
		2 其他寄附	109,460	95,268	14,192	
		7 経済観光局	109,460	95,268	14,192	
	22	繰入金	203,385	71,100	132,285	
		2 基金繰入金	203,385	71,100	132,285	基金の取り崩しによる繰入
		1 基金繰入金	203,385	71,100	132,285	
		1 都市整備等基金繰入	49,385	42,500	6,885	
		3 市民文化振興基金繰入	100,000	-	100,000	
		6 環境事業基金繰入金	31,000	-	31,000	
		13 奨学金返還支援基金繰入	22,000	18,600	3,400	
		16 森林環境譲与税基金繰入	1,000	10,000	△9,000	
	24	諸収入	2,380,860	2,168,112	212,748	



(単位 千円)

1	納付金	231,153	207,563	23,590	
	4 商工費納付金	222,553	198,563	23,990	
	1 中小企業融資制度 損失補償	24,453	30,463	△6,010	損失補償回収金
	2 輸出手形損失補償	2,600	2,600	-	損失補償回収金
	3 商工施設	195,500	165,500	30,000	利用料金納付金
	5 農政費納付金	8,600	9,000	△400	
	1 農政施設	8,600	9,000	△400	利用料金納付金
4	受託事業収入	125	125	-	
	2 其他受託収入	125	125	-	
	5 農地中間管理事務	125	125	-	
5	貸付金元利収入	1,852,403	1,603,819	248,584	
	2 商工費貸付金返還金	1,553,002	1,335,002	218,000	
	1 中小企業融資貸付金	1,553,002	1,335,002	218,000	
	3 其他貸付金返還金	299,401	268,817	30,584	
	5 畜産運営資金貸付金	299,401	268,817	30,584	
6	過年度収入	1,000	1,000	-	
	1 過年度収入	1,000	1,000	-	
	3 県支出金戻入	1,000	1,000	-	
7	雑入	296,179	355,605	△59,426	
	5 償還金	133,228	116,590	16,638	
	21 ものづくり工場	106,606	88,635	17,971	
	22 産業振興センター	24,990	26,174	△1,184	
	23 農政施設	1,632	1,781	△149	

(単位 千円)

款項目節		令和5年度	令和4年度	比較	説明
6	受講料	189	737	△548	
5	ファッション美術館	189	737	△548	
9	雑入	162,762	238,278	△75,516	
11	経済観光局	162,762	238,278	△75,516	
歳入合計		4,655,731	3,962,497	693,234	

### 3. 歳出予算の説明

#### 第4款 「民生費」

##### 第1項 「民生総務費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
4 民生費	27,610	27,400	210	-	-	-	27,610
1 民生総務費	27,610	27,400	210	-	-	-	27,610
4 援護諸費	27,610	27,400	210	-	-	-	27,610

#### 第4目 「援護諸費」

27,610 千円

地域防災計画に基づいた非常用食糧等の地域防災拠点等への確保、及び災害時の円滑な物資供給にかかる検討業務に要する経費である。

第7款 「商工費」

第1項 「商工振興費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
7 商工費	7,792,520	7,059,070	733,450	148,612	1,054,000	2,836,937	3,752,971
1 商工振興費	6,422,015	5,939,334	482,681	87,112	888,000	2,575,412	2,871,491
1 職員費	1,150,518	1,008,422	142,096	-	-	-	1,150,518
2 商工総務費	1,563,899	1,403,397	160,502	57,212	380,000	312,616	814,071
3 商工振興費	1,438,429	1,516,654	△ 78,225	20,000	402,000	565,332	451,097
4 中小企業経営 支援費	536,314	545,243	△ 8,929	9,900	106,000	113,839	306,575
5 中小企業金融 対策費	1,732,855	1,465,618	267,237	-	-	1,583,625	149,230

第1目 「職員費」

1,150,518 千円

商工行政に携わる職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給 料	517,404 千円
2 職員手当等	402,393 千円
3 共済費	191,174 千円
4 会計年度任用職員	33,285 千円
5 報酬	6,262 千円

第2目 「商工総務費」

1,563,899 千円

地域経済の振興、就業促進・雇用対策、神戸ファッション美術館の運営、コンベンション機能の強化等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 地域経済の振興	195,299 千円
(1) 産業集積対策事業	60,772 千円
(2) 都市型創造産業の振興	39,676 千円
(3) 勤労者福祉の充実	80,407 千円
(4) 神戸マイスター制度等	14,444 千円
2 就業促進・雇用対策	191,778 千円
(1) 若者の市内就職の促進	81,219 千円
(2) 転職・再就職支援	35,380 千円
(3) 関係機関と連携した雇用施策	61,466 千円
(4) 市内企業・景況雇用動向調査等	13,713 千円
3 神戸ファッション美術館の運営	482,708 千円
4 コンベンション機能の強化	598,557 千円
(1) グローバルMICE都市・KOB Eの推進	47,643 千円
(2) 神戸国際会議場・展示場の管理運営	208,021 千円
(3) 神戸国際会議場・展示場改修	342,893 千円

5 安全・安心な消費生活の確保	66,542 千円
6 適正な計量の確保	29,015 千円

第3目 「商工振興費」 1,438,429 千円

中小企業の振興、ファッション産業の振興、商業の振興等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 中小企業の振興	686,997 千円
(1) 市内中小事業者のデジタル化推進	16,000 千円
(2) 水素産業・航空宇宙産業等への参入促進	62,039 千円
(3) ロボット産業参入支援	7,100 千円
(4) 医療機器等開発・販路拡大支援	9,192 千円
(5) 中小企業投資促進等助成制度	180,000 千円
(6) 挑戦企業等支援補助制度	19,950 千円
(7) 技術支援事業	27,000 千円
(8) 中小企業の商品開発・経営改革支援	10,000 千円
(9) 民間企業と連携した海外ビジネス支援	14,500 千円
(10) 海外ビジネス支援	18,596 千円
(11) 中小企業の経営安定等	8,848 千円
(12) 中小製造業の販路拡大支援	22,474 千円
(13) 外国人材獲得支援	12,964 千円
(14) ものづくり支援施設の管理運営等	278,334 千円
2 ファッション産業の振興	571,727 千円
(1) 「ファッション都市・神戸」のPR	44,679 千円
(2) 「灘の酒」のPR	16,831 千円
(3) 神戸シューズのブランディング強化・シューズ産業販路開拓支援	16,000 千円
(4) 「真珠のまちKOBÉ」の国内外への発信	6,000 千円
(5) ファッション産業の活性化支援等	24,663 千円
(6) 神戸ファッションマート改修費	463,554 千円
3 商業の振興	179,705 千円
(1) 地域商業活性化支援事業	75,052 千円
(2) 商店街・市場「応援隊」派遣事業	23,364 千円
(3) 商店街・小売市場共同施設等建設補助	43,525 千円
(4) 大規模小売店舗立地法の運用	358 千円
(5) 魚腸骨再資源化推進事業	2,350 千円
(6) 商業者の育成・組織強化等	35,056 千円

第4目 「中小企業経営支援費」 536,314 千円

中小企業経営支援、産業振興センターの管理運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- |                  |            |
|------------------|------------|
| 1 中小企業経営支援       | 80,406 千円  |
| (1) 起業・創業支援事業    | 10,000 千円  |
| (2) 経営相談・経営支援事業  | 27,195 千円  |
| (3) 販路開拓支援事業     | 43,211 千円  |
| 2 産業振興センターの管理運営等 | 455,908 千円 |

第5目 「中小企業金融対策費」 1,732,855 千円

中小企業融資制度に要する経費である。

第2項 「貿易観光費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
7 商工費	7,792,520	7,059,070	733,450	148,612	1,054,000	2,836,937	3,752,971
2 貿易観光費	1,370,505	1,119,736	250,769	61,500	166,000	261,525	881,480
1 貿易振興費	5,987	5,987	-	-	-	2,600	3,387
2 観光事業費	1,364,518	1,113,749	250,769	61,500	166,000	258,925	878,093

第1目 「貿易振興費」 5,987 千円

貿易の促進等に要する経費である。

第2目 「観光事業費」 1,364,518 千円

観光交流の推進に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- |                                  |            |
|----------------------------------|------------|
| 1 神戸観光局による観光戦略の推進                | 29,126 千円  |
| 2 国内観光プロモーション                    | 79,018 千円  |
| (1) 首都圏プロモーション                   | 14,079 千円  |
| (2) プロモーション事業及び各種分担金・会費等         | 64,939 千円  |
| 3 インバウンド観光プロモーション                | 216,651 千円 |
| (1) インバウンド観光プロモーション              | 38,907 千円  |
| (2) プロモーション事業及び各種分担金・会費等         | 177,744 千円 |
| 4 受入環境の整備                        | 288,286 千円 |
| (1) Wi-Fi・クラウドを活用したICTおもてなし環境の構築 | 24,138 千円  |
| (2) 観光案内板の維持管理                   | 4,140 千円   |
| (3) 総合インフォメーションセンター・観光案内所の運営等    | 260,008 千円 |
| 5 地域資源を活かした観光振興                  | 751,437 千円 |
| (1) 六甲・摩耶観光の振興                   | 372,049 千円 |
| ①六甲・摩耶エリア全体の活性化の推進               | 15,469 千円  |
| ②神戸登山プロジェクト                      | 137,000 千円 |
| ③イベント開催支援等                       | 21,580 千円  |
| ④六甲山遊休施設利活用等支援事業                 | 68,000 千円  |
| ⑤国民宿舎摩耶ロッジの閉館に伴う解体工事費等           | 130,000 千円 |
| (2) 神戸ルミナリエの開催支援                 | 135,000 千円 |
| (3) 神戸フィルムオフィス事業                 | 43,432 千円  |
| (4) 市街地・港観光の振興                   | 19,267 千円  |
| (5) 有馬観光の振興                      | 181,689 千円 |
| ①有馬温泉泉源の維持管理・改修                  | 157,203 千円 |
| ②太閤の湯殿館、有馬の工房の運営等                | 24,486 千円  |

第8款 「農政費」

第1項 「農業委員会費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農政費	4,266,278	3,939,343	326,935	854,012	926,000	814,670	1,671,596
1 農業委員会費	167,530	172,303	△ 4,773	11,663	-	900	154,967
1 委員費	29,105	29,205	△ 100	3,500	-	-	25,605
2 職員費	125,692	129,950	△ 4,258	5,653	-	-	120,039
3 運営費	12,733	13,148	△ 415	2,510	-	900	9,323

第1目 「委員費」

29,105 千円

農業委員会委員の報酬及び旅費に要する経費である。

第2目 「職員費」

125,692 千円

農業委員会職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給 料	55,438 千円
2 職員手当等	39,148 千円
3 共済費	19,068 千円
4 旅 費	146 千円
5 会計年度任用職員	11,892 千円

第3目 「運営費」

12,733 千円

農業委員会の運営等に要する経費である。



第2項 「農政総務費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農政費	4,266,278	3,939,343	326,935	854,012	926,000	814,670	1,671,596
2 農政総務費	1,738,899	1,671,954	66,945	501,736	54,000	117,447	1,065,716
1 職員費	709,201	709,856	△ 655	-	-	-	709,201
2 農政総務費	177,166	217,151	△ 39,985	300	36,000	53,497	87,369
3 地域整備費	852,532	744,947	107,585	501,436	18,000	63,950	269,146

第1目 「職員費」 709,201 千円

農政に携わる職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給料	320,786 千円
2 職員手当等	239,274 千円
3 共済費	116,946 千円
4 会計年度任用職員	31,728 千円
5 報酬	467 千円

第2目 「農政総務費」 177,166千円

神戸ワイナリー(旧農業公園)及び六甲山牧場の管理運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 神戸ワイナリー(旧農業公園)管理運営	68,933 千円
2 六甲山牧場管理運営、改修	56,394 千円
3 農政の基本調査及び農業振興センター運営等	51,839 千円

第3目 「地域整備費」 852,532 千円

里山・農村地域の活性化等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 持続可能な農業の振興	318,648 千円
(1) 農地管理神戸方式の構築	122,696 千円
(2) 新規就農者・農業後継者の確保	92,435 千円
(3) 多様な担い手の育成	42,201 千円
(4) 農村環境の保全	61,316 千円
2 農村定住環境の整備	404,306千円
(1) 神戸里山暮らしの推進	55,470 千円
(2) 多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金事業	346,842 千円
(3) 道の駅「淡河」の管理運営	947 千円
(4) 人と自然との共生ゾーンの推進等	1,047 千円
3 自然文化環境の保全	500 千円

4	有害鳥獣及び特定外来生物対策事業	76,673 千円
	(1) 餌付け禁止対策及び緊急対応事業	12,055 千円
	(2) 有害鳥獣捕獲班員の育成・確保	3,360 千円
	(3) 捕獲体制の整備	24,164 千円
	(4) 鳥獣被害防止総合対策事業	12,075 千円
	(5) 特定外来生物対策	25,019 千円
5	稲作振興事業	19,735 千円
6	農村環境改善センター等管理運営・補修等	32,670 千円

第3項 「生産振興費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農政費	4,266,278	3,939,343	326,935	854,012	926,000	814,670	1,671,596
3 生産振興費	2,037,758	1,797,630	240,128	263,050	743,000	695,213	336,495
1 流通対策費	486,307	519,811	△ 33,504	38,050	96,000	100,862	251,395
2 農産費	31,618	31,459	159	8,750	-	2,220	20,648
3 畜産費	462,044	435,554	26,490	140,550	-	316,901	4,593
4 水産費	906,389	730,806	175,583	-	580,000	275,230	51,159
5 漁港修築費	151,400	80,000	71,400	75,700	67,000	-	8,700

第1目 「流通対策費」

486,307 千円

食都神戸の推進、フルーツ・フラワーパークの管理運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 食都神戸の推進	41,889千円
(1) 神戸の食文化創造事業	5,000 千円
(2) 食文化広域ネットワーク構築	7,850 千円
(3) ローカルフードの魅力発信	16,039 千円
(4) 新たな戦略的拡大品目の推進	3,000 千円
(5) KOBEにさんがろくPROJECT	8,000 千円
(6) 「食都神戸」の魅力発信等	2,000 千円
2 フルーツ・フラワーパーク管理運営等	387,237 千円
3 道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク 大沢」運営	7,801 千円
4 食の安全・安心推進事業	12,965 千円
5 食農教育推進事業（こうべ給食畑推進事業）	1,830 千円
6 環境保全型農業直接支援対策	4,000 千円
7 園芸生産物生産振興対策	25,000 千円
8 農水産物の情報発信活動支援等	5,585 千円

第2目 「農産費」

31,618 千円

果樹・花き振興対策等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 「街の彩」創出事業	17,208 千円
2 果樹振興対策	5,440 千円
3 生産組織育成対策等	8,970 千円

第3目 「畜産費」 462,044 千円

畜産振興等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 酪農振興対策	1,560 千円
2 肉牛振興対策	307,698 千円
(1) 肉牛経営資金融資	299,401 千円
(2) 神戸ビーフ振興対策等	8,297 千円
3 畜産環境対策	1,100 千円
4 畜産振興対策	146,992 千円
5 家畜衛生防疫対策	4,694 千円

第4目 「水産費」 906,389 千円

漁業振興、漁港関連施設管理等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 漁業振興対策（漁業施設の維持管理、漁船保険加入助成等）	78,807 千円
2 水産会館管理運営	6,610 千円
3 海づり公園	640,962 千円
(1) 管理運営	24,622 千円
(2) 須磨海づり公園安全対策（一部撤去）	616,340 千円
4 水産体験学習館管理運営	7,700 千円
5 栽培漁業センター管理運営	68,964 千円
6 神戸フィッシャリーナ管理運営	31,406 千円
7 水産多面的機能発揮対策事業	1,200 千円
8 漁港関連施設管理等	70,740 千円

第5目 「漁港修築費」 151,400 千円

漁港施設の整備に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 漁港施設機能強化事業	151,400 千円
--------------	------------

第4項 「農林土木費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農政費	4,266,278	3,939,343	326,935	854,012	926,000	814,670	1,671,596
4 農林土木費	322,091	297,456	24,635	77,563	129,000	1,110	114,418
1 農業基盤整備費	322,091	297,456	24,635	77,563	129,000	1,110	114,418

第1目 「農業基盤整備費」 322,091 千円

農業の土地基盤整備、東播用水事業等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- |                |            |
|----------------|------------|
| 1 農道整備事業       | 29,004 千円  |
| (1) 農道舗装工事等    | 20,600 千円  |
| (2) 道路移管等推進助成  | 8,404 千円   |
| 2 水利施設整備事業     | 221,943 千円 |
| (1) 県営事業等      | 140,124 千円 |
| (2) 市単事業       | 71,651 千円  |
| (3) ため池防災対策等   | 10,168 千円  |
| 3 東播用水対策事業     | 27,184 千円  |
| 4 住民参画型森林整備事業等 | 2,950 千円   |
| 5 森林環境譲与税の活用   | 41,010 千円  |

第13款 教育費

第11項 「社会教育費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
13 教育費	801,189	308,993	492,196	-	715,000	1,500	84,689
11 社会教育費	801,189	308,993	492,196	-	715,000	1,500	84,689
2 水族園費	801,189	308,993	492,196	-	715,000	1,500	84,689

第2目 「水族園費」

801,189 千円

水族園の再整備等に要する経費である。

#### 4. 債務負担行為の説明

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	備 考
神戸市産業振興センター VAV空調システム部品交換工事	令和5～6年度	22,000	
神戸ものづくり中小企業展示商談会	令和5～6年度	7,000	
神戸ファッションマート改修	令和5～6年度	202,000	
中小企業投資促進等助成制度	令和5～6年度	180,000	
庁舎等借上料	令和5～7年度	19,000	
神戸摩耶ロッジ解体	令和5～6年度	202,000	
老朽危険等家屋対策	令和5～6年度	35,000	
須磨海づり公園再整備	令和5～6年度	480,000	
漁港施設機能強化事業	令和5～6年度	221,000	

### Ⅲ 特別会計（市場事業費）



## 1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入				
款	項	令和5年度	令和4年度	比較
1 事業収入		2,181,970	1,830,910	351,060
	1 使用料及手数料	1,427,675	1,402,061	25,614
	2 諸収入	754,295	428,849	325,446
2 県支出金		6,081	6,079	2
	1 補助金	6,081	6,079	2
3 繰入金		412,718	163,815	248,903
	1 他会計繰入金	412,718	163,815	248,903
4 繰越金		1	1	-
	1 繰越金	1	1	-
5 市債		512,000	466,000	46,000
	1 市債	512,000	466,000	46,000
歳 入 合 計		3,112,770	2,466,805	645,965

(単位 千円)

歳 出				
款	項	令和5年度	令和4年度	比較
1 事業費		2,715,842	2,139,492	576,350
	1 職員費	431,874	401,416	30,458
	2 運営費	1,437,916	937,459	500,457
	3 施設整備費	846,052	800,617	45,435
2 繰出金		393,928	324,313	69,615
	1 他会計へ繰出金	393,928	324,313	69,615
3 予備費		3,000	3,000	-
	1 予備費	3,000	3,000	-
歳 出 合 計		3,112,770	2,466,805	645,965

## 2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目節	令和5年度	令和4年度	比較	説明
1 事業収入	2,181,970	1,830,910	351,060	
1 使用料及手数料	1,427,675	1,402,061	25,614	
1 使用料	1,427,675	1,402,061	25,614	
1 卸売業者等	170,701	167,468	3,233	売上金額の2.5/1000等
2 市場施設	1,256,974	1,234,593	22,381	卸売場、仲卸売場、冷蔵庫棟等
2 諸収入	754,295	428,849	325,446	
1 財産収入	26,029	24,023	2,006	
1 貸地料等	26,029	24,023	2,006	
2 雑入	728,266	404,826	323,440	
1 償還金	711,163	388,566	322,597	電気、水道等償還金
2 其他	17,103	16,260	843	
2 県支出金	6,081	6,079	2	
1 補助金	6,081	6,079	2	
1 施設整備費補助	6,081	6,079	2	
1 施設整備費補助	6,081	6,079	2	補助率1/3
3 繰入金	412,718	163,815	248,903	
1 他会計繰入金	412,718	163,815	248,903	
1 一般会計繰入金	412,718	163,815	248,903	一般会計から財源補填のため繰入
1 一般会計繰入金	412,718	163,815	248,903	
4 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
5 市債	512,000	466,000	46,000	
1 市債	512,000	466,000	46,000	起債承認見込額
1 中央卸売市場整備事業公債	512,000	466,000	46,000	
1 中央卸売市場整備事業公債	512,000	466,000	46,000	
歳入合計	3,112,770	2,466,805	645,965	

### 3. 歳出予算の説明

#### 第1款 「事業費」

##### 第1項 「職員費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	2,715,842	2,139,492	576,350	6,081	512,000	1,480,543	717,218
1 職員費	431,874	401,416	30,458	-	-	-	431,874
1 職員費	431,874	401,416	30,458	-	-	-	431,874

#### 第1目 「職員費」

431,874千円

市場事業職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給料	190,715千円
2 職員手当等	161,710千円
3 共済費	68,592千円
4 旅費	2,195千円
5 会計年度任用職員	8,162千円
6 報酬	500千円

##### 第2項 「運営費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	2,715,842	2,139,492	576,350	6,081	512,000	1,480,543	717,218
2 運営費	1,437,916	937,459	500,457	-	-	1,173,451	264,465
1 本場運営費	1,024,017	668,130	355,887	-	-	902,042	121,975
2 東部市場運営費	413,899	269,329	144,570	-	-	271,409	142,490

#### 第1目 「本場運営費」

1,024,017千円

本場の管理運営、集荷対策、仲卸業者等活性化支援事業等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 管理運営費	686,539千円
2 本場再整備維持管理業務	329,564千円
3 本場・東部市場間における共同集荷の推進	6,020千円
4 本場及び周辺地域の活性化	1,894千円

#### 第2目 「東部市場運営費」

413,899千円

東部市場の管理運営、集荷対策等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 管理運営費	412,726千円
2 市場活性化対策費等	1,173千円

第3項 「施設整備費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	2,715,842	2,139,492	576,350	6,081	512,000	1,480,543	717,218
3 施設整備費	846,052	800,617	45,435	6,081	512,000	307,092	20,879
1 施設整備費	846,052	800,617	45,435	6,081	512,000	307,092	20,879

第1目 「施設整備費」

846,052千円

本場および東部市場の施設整備に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 本場再整備事業	39,847千円
2 本場PFI事業	313,173千円
3 本場施設・設備の改修等	188,032千円
4 東部市場施設・設備の改修	305,000千円

第2款 「繰出金」

第1項 「他会計へ繰出金」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
2 繰出金	393,928	324,313	69,615	-	-	701,428	△ 307,500
1 他会計へ繰出金	393,928	324,313	69,615	-	-	701,428	△ 307,500
1 公債費へ繰出金	393,928	324,313	69,615	-	-	701,428	△ 307,500

第1目 「公債費へ繰出金」

393,928千円

公債元利償還予定額等繰出しに要する経費である。

第3款 「予備費」

第1項 「予備費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
3 予備費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000
1 予備費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000
1 予備費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000

#### 4. 地方債の説明

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場整備事業	512,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む)。	9%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

#### 5. 債務負担行為の説明

(単位 千円)

事項	期間	限度額	備考
本場施設再整備	令和5～6年度	85,000	
本場施設整備 (第1冷蔵庫棟エレベータ制御改修)	令和5～6年度	10,000	
本場施設整備 (卸売棟(水産)外壁・屋上防水改修)	令和5～6年度	119,000	

#### IV 特別会計（食肉センター事業費）

## 1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入		令和5年度	令和4年度	比較
款	項			
1 事業収入		258,448	220,159	38,289
	1 使用料及手数料	165,575	162,821	2,754
	2 諸収入	92,873	57,338	35,535
2 繰入金		443,037	367,396	75,641
	1 他会計繰入金	443,037	367,396	75,641
3 市債		268,000	301,000	△33,000
	1 市債	268,000	301,000	△33,000
歳 入 合 計		969,485	888,555	80,930

(単位 千円)

歳 出		令和5年度	令和4年度	比較
款	項			
1 事業費		848,807	776,114	72,693
	1 職員費	76,842	66,917	9,925
	2 運営費	503,965	408,197	95,768
	3 施設整備費	268,000	301,000	△33,000
2 繰出金		118,678	110,441	8,237
	1 他会計へ繰出金	118,678	110,441	8,237
3 予備費		2,000	2,000	-
	1 予備費	2,000	2,000	-
歳 出 合 計		969,485	888,555	80,930

## 2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目節	令和5年度	令和4年度	比較	説明
1 事業収入	258,448	220,159	38,289	
1 使用料及手数料	165,575	162,821	2,754	
1 使用料	165,575	162,821	2,754	
1 食肉センター	30,288	30,833	△545	
2 卸売業者	31,651	28,813	2,838	売上金額の2/1000
3 市場施設	103,636	103,175	461	冷蔵庫等
2 諸収入	92,873	57,338	35,535	
1 財産収入	805	805	-	
1 株式配当金	805	805	-	
2 雑入	92,068	56,533	35,535	
1 償還金	92,068	56,533	35,535	電気、水道等償還金
2 繰入金	443,037	367,396	75,641	
1 他会計繰入金	443,037	367,396	75,641	
1 一般会計繰入金	443,037	367,396	75,641	
1 施設整備費補助	443,037	367,396	75,641	一般会計から財源補填のため繰入
3 繰入金	268,000	301,000	△33,000	
1 市債	268,000	301,000	△33,000	起債承認見込額
1 食肉センター整備事業公債	268,000	301,000	△33,000	
1 食肉センター整備事業公債	268,000	301,000	△33,000	
歳入合計	969,485	888,555	80,930	



### 3. 歳出予算の説明

#### 第1款 「事業費」

##### 第1項 「職員費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	848,807	776,114	72,693	-	268,000	92,873	487,934
1 職員費	76,842	66,917	9,925	-	-	-	76,842
1 職員費	76,842	66,917	9,925	-	-	-	76,842

##### 第1目 「職員費」

76,842千円

食肉センター事業職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給料	33,224千円
2 職員手当等	25,936千円
3 共済費	11,671千円
4 旅費	141千円
5 会計年度任用職員	5,870千円

##### 第2項 「運営費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	848,807	776,114	72,693	-	268,000	92,873	487,934
2 運営費	503,965	408,197	95,768	-	-	92,873	411,092
1 運営費	503,965	408,197	95,768	-	-	92,873	411,092

##### 第1目 「運営費」

503,965千円

西部市場の管理・運営に要する経費である。

##### 第3項 「施設整備費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	848,807	776,114	72,693	-	268,000	92,873	487,934
3 施設整備費	268,000	301,000	△ 33,000	-	268,000	-	-
1 施設整備費	268,000	301,000	△ 33,000	-	268,000	-	-

##### 第1目 「施設整備費」

268,000千円

西部市場の施設整備に要する経費である。

第2款 「繰出金」

第1項 「他会計へ繰出金」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
2 繰出金	118,678	110,441	8,237	-	-	165,575	△ 46,897
1 他会計へ繰出金	118,678	110,441	8,237	-	-	165,575	△ 46,897
1 公債費へ繰出金	118,678	110,441	8,237	-	-	165,575	△ 46,897

第1目 「公債費へ繰出金」

118,678千円

公債元利償還予定額等繰出しに要する経費である。

第3款 「予備費」

第1項 「予備費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
3 予備費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000
1 予備費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000
1 予備費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000

## 4. 地方債の説明

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
食肉センター整備事業	268,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	9%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

## V 特別会計（農業集落排水事業費）

## 1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入		令和5年度	令和4年度	比較
款	項			
1 事業収入		119,872	119,872	-
	1 使用料及手数料	119,872	119,872	-
2 県支出金		149,500	171,000	△21,500
	1 補助金	149,500	171,000	△21,500
3 繰入金		920,944	896,956	23,988
	1 繰入金	920,944	896,956	23,988
4 市債		204,000	256,000	△52,000
	1 市債	204,000	256,000	△52,000
歳 入 合 計		1,394,316	1,443,828	△49,512

(単位 千円)

歳 出		令和5年度	令和4年度	比較
款	項			
1 事業費		608,372	661,580	△53,208
	1 施設整備費	388,596	463,396	△74,800
	2 運営費	219,776	198,184	21,592
2 諸支出金		784,944	781,248	3,696
	1 他会計へ繰入金	784,944	781,248	3,696
3 予備費		1,000	1,000	-
	1 予備費	1,000	1,000	-
歳 出 合 計		1,394,316	1,443,828	△49,512

## 2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目節	令和5年度	令和4年度	比較	説明
1 事業収入	119,872	119,872	-	
1 使用料及手数料	119,872	119,872	-	
1 使用料	119,872	119,872	-	
1 使用料	119,872	119,872	-	農業集落排水処理施設使用料
2 県支出金	149,500	171,000	△21,500	
1 補助金	149,500	171,000	△21,500	
1 農業集落排水事業費補助	149,500	171,000	△21,500	
1 農業集落排水事業費補助	149,500	171,000	△21,500	補助率1/2
3 繰入金	920,944	896,956	23,988	
1 繰入金	920,944	896,956	23,988	
1 一般会計繰入金	920,944	896,956	23,988	
1 一般会計繰入金	920,944	896,956	23,988	一般会計から財源補填のため繰入
4 市債	204,000	256,000	△52,000	
1 市債	204,000	256,000	△52,000	
1 農業集落排水事業公債	204,000	256,000	△52,000	
1 農業集落排水事業公債	204,000	256,000	△52,000	起債承認見込額
歳入合計	1,394,316	1,443,828	△49,512	

### 3. 歳出予算の説明

#### 第1款 「事業費」

##### 第1項 「施設整備費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	608,372	661,580	△ 53,208	149,500	204,000	119,872	135,000
1 施設整備費	388,596	463,396	△ 74,800	149,500	204,000	-	35,096
1 施設整備費	388,596	463,396	△ 74,800	149,500	204,000	-	35,096

第1目 「施設整備費」 388,596千円

農業集落排水処理施設の整備改修等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- 1 機能強化工事等 387,840千円
- 2 接続負担金工事等 756千円

##### 第2項 「運営費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	608,372	661,580	△ 53,208	149,500	204,000	119,872	135,000
2 運営費	219,776	198,184	21,592	-	-	119,872	99,904
1 運営費	219,776	198,184	21,592	-	-	119,872	99,904

第1目 「運営費」 219,776千円

農業集落排水処理施設の管理・運営に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- 1 施設管理等 207,177 千円
- 2 料金徴収 11,988 千円
- 3 排水設備完成検査 611 千円

#### 第2款 「諸支出金」

##### 第1項 「他会計へ繰出金」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
2 諸支出金	784,944	781,248	3,696	-	-	-	784,944
1 他会計へ繰出金	784,944	781,248	3,696	-	-	-	784,944
1 公債費へ繰出金	784,944	781,248	3,696	-	-	-	784,944

第1目 「公債費へ繰出金」

784,944千円

公債元利償還予定額等繰出しに要する経費である。

第3款 「予備費」  
第1項 「予備費」

(単位 千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
3 予備費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000
1 予備費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000
1 予備費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000

4. 地方債の説明

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農業集落排水処理施設 建設事業	204,000	公債証券の発行又は消費 貸借の方法により、借り入 れる（他の地方公共団体と の共同発行を含む。）。	9%以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率）	借入日の翌日から据置 期間を含め、40年以内 に毎年度元利均等その 他の方法により償還す る。 ただし、財政上の都合 等により定額以上を償 還し、又は借り換える ことができる。政府資 金を借り入れる場合 は、その融資条件によ る。

## VI その他の議案



第 14 号議案

神戸市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の件

神戸市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 5 年 2 月 13 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例

神戸市中央卸売市場業務条例（令和 2 年 4 月条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後		改正前	
別表（第 53 条関係）		別表（第 53 条関係）	
種別	使用料	種別	使用料
[略]	[略]	[略]	[略]
冷蔵庫使用料	[略]	冷蔵庫使用料	[略]
超低温冷蔵庫使用料	1 平方メートル 1 月に つき 7,316 円		
[略]	[略]	[略]	[略]
備考	[略]	備考	[略]

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

## 理 由

神戸市中央卸売市場本場の再整備に伴い、超低温冷蔵庫に係る使用料を定めるに当たり、条例を改正する必要があるため。

第 15 号議案

神戸市有馬温泉の館条例の一部を改正する条例の件

神戸市有馬温泉の館条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 5 年 2 月 13 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市有馬温泉の館条例の一部を改正する条例

神戸市有馬温泉の館条例（平成13年 4 月条例第18号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後				改正前			
別表（第 5 条関係）				別表（第 5 条関係）			
区分		利用料金（1 人につき）		区分		利用料金（1 人につき）	
		1 回分の券	11 回分の券			1 回分の券	11 回分の券
大人	金の湯	800 円	8,000 円	大人	金の湯	650 円	6,500 円
	銀の湯	700 円	7,000 円		銀の湯	550 円	5,500 円
小人	金の湯	350 円	3,500 円	中人	金の湯	340 円	3,400 円
	銀の湯	300 円	3,000 円		銀の湯	290 円	2,900 円
未就	[略]	[略]	[略]	小人	[略]	[略]	[略]
学児	[略]	[略]	[略]		[略]	[略]	[略]
備考 この表において「大人」とは				備考 この表において「大人」とは			

15歳に達した日以後の最初の3月31日が終了した者を、「小人」とは6歳に達した日以後の最初の3月31日が終了した者（大人を除く。）を、「未就学児」とは大人及び小人以外の者をいう。

12歳以上の者を、「中人」とは6歳以上12歳未満の者を、「小人」とは大人及び中人以外の者をいう。

#### 附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

#### 理 由

神戸市有馬温泉の館の利用料金の上限等を改定するに当たり、条例を改正する必要があるため。

第 16 号議案

神戸市立六甲山牧場条例の一部を改正する条例の件

神戸市立六甲山牧場条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 5 年 2 月 13 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市立六甲山牧場条例の一部を改正する条例

神戸市立六甲山牧場条例（昭和50年 4 月条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（利用料金）</p> <p>第 5 条 [略]</p> <p>2 次の各号に掲げる者は、当該各号に定める利用料金を指定管理者に支払わなければならない。</p> <p>(1) 牧場内の市長が定める区域に入場しようとする者（<u>大人及び小人に限る。</u>） 入場料</p> <p>(2)～(4) [略]</p> <p>3 前項第 1 号に規定する入場料の額は次の各号に掲げる者の区分に応じ</p>	<p style="text-align: center;">（利用料金）</p> <p>第 5 条 [略]</p> <p>2 次の各号に掲げる者は、当該各号に定める利用料金を指定管理者に支払わなければならない。</p> <p>(1) 牧場内の市長が定める区域に入場しようとする者（<u>小学校就学前の者を除く。</u>） 入場料</p> <p>(2)～(4) [略]</p> <p>3 前項第 1 号に規定する入場料の額は次の各号に掲げる者の区分に応じ</p>

当該各号に定める額の範囲内において、同項第2号に規定する駐車料、同項第3号に規定する第4条の2第1項の許可に係る利用料金及び前項第4号に規定する第8条第1項の許可に係る利用料金の額は別表に定める額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て指定管理者が定める。

(1) 大人 1人1回につき 600円

(2) 小人 1人1回につき 200円

4～6 [略]

7 この条において「大人」とは、15歳に達した日以後の最初の3月31日が終了した者をいい、「小人」とは、6歳に達した日以後の最初の3月31日が終了した者(大人を除く。)をいう。

別表（第5条関係）

(1) 駐車料

車両の種類	金額
[略]	[略]
自動車（大型自動車及び自動二輪車を除く。）	1台1回につき <u>1,000円</u>
[略]	[略]

(2)、(3) [略]

当該各号に定める額の範囲内において、同項第2号に規定する駐車料、同項第3号に規定する第4条の2第1項の許可に係る利用料金及び前項第4号に規定する第8条第1項の許可に係る利用料金の額は別表に定める額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て指定管理者が定める。

(1) 大人 （次号に掲げる者以外の者をいう。） 1人1回につき 500円

(2) 小人 （小学生及び中学生をいう。） 1人1回につき 200円

4～6 [略]

別表（第5条関係）

(1) 駐車料

車両の種類	金額
[略]	[略]
自動車（大型自動車及び自動二輪車を除く。）	1台1回につき <u>500円</u>
[略]	[略]

(2)、(3) [略]

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

神戸市立六甲山牧場の入場料及び駐車料の上限の額の改定に伴い、条例を改正する必要があるため。

第 17 号議案

神戸市立須磨海浜水族園条例を廃止する条例の件  
神戸市立須磨海浜水族園条例を廃止する条例を次のように制定する。

令和 5 年 2 月 13 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市立須磨海浜水族園条例を廃止する条例  
神戸市立須磨海浜水族園条例（昭和62年4月条例第2号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 5 年 6 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前の使用に係る利用料金の収受及び使用料の徴収については、なお従前の例による。

理 由

神戸市立須磨海浜水族園を廃止するに当たり、条例を廃止する必要があるため。